

平成30年「秋田県合同就職説明会」開催要領

1 目的

平成31年3月に大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校等（以下「大学等」という。）を卒業（修了）予定の学生（以下「新卒者」という。）等を対象に県内企業研究の機会を設けることにより、学生の職業観の育成と県内就職活動を促進するとともに、県内企業の人材確保を支援する。

併せて、平成30年3月に大学等を卒業（修了）予定の学生及び既に大学等を卒業した者（以下併せて「既卒者等」という。）を対象とした面接選考の機会を設ける。

2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

3 開催日時及び会場

(1) 仙台会場

日時 平成30年3月27日（火）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）

会場 仙台サンプラザ（宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1）

(2) 東京会場

日時 平成30年3月28日（水）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）

会場 中野サンプラザ（東京都中野区中野4-1-1）

(3) 秋田会場（平成30年度当初予算の成立をもって確定）

日時 平成30年4月20日（金）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）

会場 秋田ビューホテル（秋田市中通2-6-1）

4 実施内容

(1) 採用担当者による企業概要の説明等

(2) 公的機関等による個別相談、情報提供等

① ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等

② 企業案内及び県内就職に関する資料等の提供

③ 奨学金返還助成制度や「秋田GO! ENアプリ」、「アキタインターンシップ」等、秋田県による県内就職促進事業に関する情報提供、相談

④ 公務員の採用や職務等に関する相談

⑤ 福祉の仕事全般に関する相談

⑥ 株式会社ポーラによる就活メイク講座

5 参加条件

(1) 参加費用

学生等、企業ともに、参加費用は無料とする。ただし、会場までの交通費・宿泊費等は参加者の負担とする。

(2) 学生等

参加対象は原則として新卒者及び既卒者等とするが、それ以外の学生の参加も差し支えない。ただし、既卒者等以外の者は企業の面接選考を受けることができない。

事前申込は不要とする。

参加者は、あらかじめ、**企業訪問カード**の様式を秋田県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」(以下「こっちゃけ」という。)の「秋田県合同就職説明会開催案内ページ」内からダウンロードし、必要事項を記入の上、**受付に提出すること**。なお、企業訪問カードの様式は当日会場にも備え付ける。

企業ブースを訪問する際は、1企業につき企業訪問カードを1枚提出すること。

(3) 企業

次の全ての条件を満たすこと。

- ① 新卒者又は既卒者等を採用する予定があり、開催日までにハローワークに求人票を提出していること。
- ② 採用後の勤務地が秋田県内の予定であること。(県外事業所等において一定期間行う研修等を除く。)
- ③ 労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、若者雇用促進法に基づくハローワークの新卒求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ④ 「こっちゃけ」に企業情報及び採用情報を掲載していること。

6 企業の参加申込等

(1) 参加申込方法

参加を希望する企業は、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、ダッシュボードの「合同就職面接会・説明会案内」の「参加」をクリックして参加申込みをすること。

「こっちゃけ」に会員登録をしていない企業は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請をしてIDの発行を受け、企業情報及び採用情報を掲載した上で参加申込みをすること。また、「こっちゃけ」に企業情報のみを掲載しており、採用情報を掲載していない企業は、採用情報を掲載した上で参加申込みをすること。

「こっちゃけ」のシステム不具合による場合を除き、電子メール・ファクス・電話等、他の手段での参加申込みは認めない。

(2) 参加申込受理及び参加決定通知について

移住・定住促進課は、参加を認める企業を、次のスケジュールにより「こっちゃけ」の「秋田県合同就職説明会開催案内ページ」の「参加企業」に表示させる。当該表示をもって参加決定通知書の送付に代えるものとし、参加を認めない場合を除き、各企業への個別の連絡は行わない。

(3)の申込期限を延長する場合は、別途スケジュールを定めることとする。

参加申込受信日	参加企業表示予定日
申込受付開始から2月9日（金）まで	2月15日（木）
2月10日（土）から2月16日（金）まで	2月21日（水）
2月17日（土）から2月23日（金）まで	2月28日（水）
2月24日（土）から3月2日（金）まで	3月7日（水）

ただし、「こっちゃけ」に採用情報を掲載していない企業については、掲載まで参加決定を留保する。

また、過去1年間に開催された「秋田県合同就職説明会・面接会」等において当日の参加辞退・遅刻等の不誠実な行為をした企業については、参加を認めないことがある。

トラブル防止のため、**参加企業表示予定日の翌々日を経過しても「参加企業」に表示されない場合は、必ず移住・定住促進課に連絡すること。**

「参加企業」に表示されていない企業の参加は一切認めない。

(3) 申込期限

平成30年3月2日（金） 午後5時

※これを過ぎると、「こっちゃけ」からの申込みができなくなる。

ただし、**申込多数の場合は、期限前に締め切る**ことがある。また、申込少数の場合は、申込期限を延長することがある。

(4) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進班

〒010-8570

秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁舎5階

電子メール hello3751@mail2.pref.akita.jp

電話 018-860-1248

「こっちゃけ」秋田県合同就職説明会開催案内ページURL

- ・仙台会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p3148>>
- ・東京会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p3202>>
- ・秋田会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p3203>>

7 参加企業情報の公開

(1) 参加企業一覧

移住・定住促進課は、「こっちゃけ」の企業情報ページの掲載内容をもとに、「参加企業一覧」を作成する。参加企業は、参加申込みをした時点で、移住・定住促進課による「参加企業一覧」の作成及び公表を承諾したものとする。

(2) 参加企業概要

これまで「秋田県合同就職説明会・面接会」の開催に当たって移住・定住促進課が作成及び公表してきた「参加企業概要」は、「こっちゃけ」の企業情報ページへの情報掲載をもって替えるものとする。

(3) 参加企業情報の保守

参加企業は、「こっちゃけ」の掲載内容を随時見直し、現況とずれがないようにするものとする。

8 採用選考に関する遵守等

参加企業は、一般社団法人日本経済団体連合会「採用選考に関する指針（平成29年4月10日改定）」及び就職問題懇談会「平成30年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）（平成29年5月11日付け）」、並びに秋田県学校卒業生就職問題連絡協議会「平成30年3月大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について（申合せ）」（平成29年4月19日付け）の内容について遵守すること。

また、厚生労働省「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ、既卒者についても卒業後少なくとも3年間は新卒採用求人に応募できるよう願います。

9 企業の参加辞退

参加企業は、やむを得ず辞退する場合、速やかに6(4)の問い合わせ先あてに**電子メール及び電話により**連絡すること。ただし、開催日の7日前以降の辞退は、参加学生等の混乱を招くおそれが大きいため厳に慎むこと。

不可抗力以外の理由により開催日当日に辞退した場合は、今後移住・定住促進課が主催する行事への参加を認めないことがある。

10 その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し、学生等及び企業はこれに従わなければならないものとする。